

共同・協業販路開拓支援事業
北の美味しいを新発見！「北海道味覚マルシェ in 札幌」

開催・募集要領

【目的】

北海道の中小企業・小規模事業者の新たな販路開拓のため、北海道と連携し、消費者に魅力ある商品を紹介する展示販売会を開催するとともに、バイヤー等による事前セミナーの開催及び商品に対する消費者の評価等の情報を得ることにより、新たな販路開拓の支援や販売力の向上等を図ることを目的とする。

【開催日時】

令和元年10月2日(水)～10月7日(月)【6日間】
10:30～19:30 ※最終日10/7(月) 18:00終了

【開催会場】

〒060-0061 札幌市中央区南1条西2丁目11 (TEL:011-205-1151)
丸井今井札幌本店 大通館 9F 催事場

【主催】

北海道商工会連合会

【タイトル】

北の美味しいを新発見！「北海道味覚マルシェ in 札幌」

【募集対象企業】

道内の中小企業・小規模事業者(自社で食品製造・開発、または販売している事業者)

【募集内容】

展示販売会の出展(自社商品・または自社所在地の製品の販売)

【募集予定数】

展示販売会:60社 (内訳/即売50社・実演販売10社)

【出展ブース／展示販売・実演・イートイン】

原則 1 社 2 小間といたします。

基本設備

- (1) 社名ボード(出展者名・市町村名表示プレート)
- (2) 平台または冷凍・冷蔵ケース(原則、ワイド 1,500)
- (3) 実演希望の場合、出展決定後コールドテーブルやグリドルなど希望を承ります。
- (4) 電源／事前申込が必要です。出展決定後、希望を承ります。
※容量等を調整させていただく場合があります。
- (5) ガス／事前申込が必要です。出展決定後希望を承ります。
※ガスを使用して調理できるブースは数に限りがあります。
- (6) 水道およびシンク
事前申込が必要です。出展決定後希望を承ります。
※シンクを使用して調理できるブースは数に限りがあります。

※出展者数の状況によっては仕様が変更になることがあります。

●会場平面図(イメージ)

丸井今井札幌本店 大通館9階催事場
(売場面積:約680㎡)



※出展者の状況によってはレイアウトが変わることがあります。

【会場構成及びイベント計画】

(1)会場構成

実施会場	内 容
丸井今井札幌本店 大通館(9階)	◇展示販売ブース ◇実演販売ブース ◇イートインブース(飲食コーナー)

(2)イベント計画

イベント項目	内 容
出展者のマッチング支援	会期中、出展者の商品をアピールしていただき、販路拡大のきっかけづくりを行う。
人気商品コンテスト	販売会開催中、購入者のアンケートによる評価と売上高により人気商品を選定。日々の販売意欲の向上を図ると共に、上位出展者へは事後パブリシティでの掲出を促す他、各カテゴリー最上位出展者へはアンテナショップ等での期間限定販売の機会を付与する。
購入者アンケート	販売会開催中、商品の試食や購入のお客様を対象にアンケートを実施する。パッケージデザインや試食の際の味、購入の決め手など、消費者目線からの評価情報を収集し、今後の商品開発や販路開拓の資料として提供する。

【出展者説明会及び出展者向けセミナー】 ※出展者は、必ず参加下さい。

日時 / 令和元年 9月11日(水) 13:30~16:40(予定)

場所 / 北海道商工会連合会 研修室

札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル 4階

内容 / 1)出展に関する説明

2)接客・接遇及び出展商品等のアドバイス

3)販路拡大に向けたパッケージデザインの重要性について(仮称)

【集客見込数】

約45,000人

【PR計画】

新聞折り込みチラシ (会場設置併用)	サイズ B3判 二つ折り 折込媒体 1)北海道新聞 2)読売新聞 3)朝日新聞
WEB 広報	専用 HP 「北海道味覚マルシェ」販売会 HP ・北海道のHPに掲載 ・関係機関のHPにリンクバナー設置し誘導 ・新聞折込チラシに URL を表示し誘導
会場(百貨店館内) 掲出	各フロア、エントランス部のサイン看板類
札幌地下鉄 「中吊り広告」	南北線・東西線・東豊線
TVパブリシティ	テレビ中継

【出展条件】

〈展示販売会〉

- 開催・募集要領を遵守できること。
- 出展企業が必ず販売期間中(6日間)常駐できること。
- 出展商品は道内で常時購入できる販売所があること。
- PL(製造物責任)保険に加入していること。
- 食品衛生法、JAS法、景品表示法等の表示に関する法令を遵守していること。
- 該当する商品製造に係る営業許可を受けていること。(食品の場合)

注1) 出展は上記出展条件をもとに全体の構成などを考慮し、事務局で審査選定の上決定します。

注2) 出品物が本事業内容にそぐわない場合は出展をお断りする場合があります。

注3) 会場内ブース配置については、出展コーナー、出展商品、小間数などを勘案の上、会場ゾーニング計画に沿って決定致します。

【申込方法】

- 所定の申込書及び出展者提出書類に必要事項を記入の上、原則メールにて事務局へ送ってください。申込書フォーム(Excel形式)につきましては事務局へご連絡ください。(事務局 E-mail: shijo@do-shokoren.or.jp)
※提出先は次頁【送付先】をご確認ください。
- PL(製造物責任)保険証書の写しを申込書と一緒に提出してください。
- 出展審査に当たり追加書類提出をお願いする場合があります。
- 出品される商品は全て記入してください。(別紙 商品リスト)

【応募締切】

令和元年 7月30日(火)17:00 (必着)

【申込受付】

- 受付は、事務局が出展案内を発送した翌日からとします。
- 物産協会、商工会、グループ等で取りまとめ申込みする場合も、受付は個別企業ごとになります。
- 申込書受付後であっても、事務局で審査選定の上、前述出展条件等がクリアできない場合、出展をお断りすることがあります。

【出展料】

売上の10% 歩率(マージン)

【会場管理】

- (1) 出展者は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた、一切の損害（会場設備・建造物・造作物・装飾物等の破損、人身(けが・食中毒等)、盗難、財物毀損等)にその責任を負うものとします。
- (2) 試飲・試食・食品販売に関しての届出については、事務局が一括して行います。保健所の指導に基づき、別途料金の発生する申請や設備に関し特別な処置が必要な場合は、出展者の負担になります。

【出展者負担】

- (1) 出展者に係る交通費・宿泊費・食事代・商品運搬費・販売員(マネキン)代は出展者負担となります。
※宿泊の斡旋は基本的にはいたしません。
※販売員(マネキン)が必要な場合は、出展申込書にご記入ください。
- (2) 基本設備以外の備品は、お持込いただくかレンタル対応となります。
※持込品は大きさ・仕様等調整が必要な場合があります。

【出展者の決定】

8月2日(金)までに出展希望者の皆様にご通知させていただきます。(予定)

【その他】

- (1) 商品の販売について、特にチラシ掲載商品の欠品や販売価格の間違いは絶対のないよう出展者の責任で行ってください。
- (2) 各種企画案件(広告等)についての協力を依頼させていただきます。
- (3) 事前、事後、追跡アンケートの記入をお願い致します。

【書類提出先・お問合せ先】

一般社団法人 北海道貿易物産振興会（担当：大槻、張）
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター1階
TEL:011-251-7976 FAX:011-251-0230
E-mail:otsuki@dousanhin.com
zhang@dousanhin.com

【事務局】

北海道商工会連合会 組織経営支援部 市場開拓支援課（担当：小川、西村）
〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル 4階
TEL:011-251-0102 FAX :011-221-6686
E-mail:shijo@do-shokoren.or.jp